

鳴谷栄一の 黒見私見



農林水産省は、昨年10月の菅総理による「2050年までに温帯効果排出を実質ゼロにするカーボンニュートラル宣言を受け、農政の見なおしをはじめており、その基本方針となる「みどりの食料システム戦略」を本年5月に決定すべく策定作業を急いでいる。これに向けての中間とりまとめがこのほど公表された。すでに3月の5日には中間とりまとめの案が公表されたことから、「有機農業比率25%目標」等は大々的に農政の転換について報じてきた。あらためて出された中間とりまとめの参考資料を見ると、みどりの食料システム戦略は「農林水産業・地域の活力創造プラン」と改訂してその中に位置づけられることになる。

そして改訂にあたっては、みどりの食料システム戦略とあわせて、新たに決定している2030年輸出額5兆円を目指する「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」が追加される。ここで問題にしたのが、その二つの追加の仕方、またその関連についてである。先に輸出拡大実行戦略についてあるが、人口減少等

であるが、現在の活力創造プランの第1項で活力創造プランに追加された「国内外の需要を加えられるといふ位置づけとなる。内容的には、「2050年までに地産地消・食育等の推進」となってい

る。これを農林水産物O2ゼロエミッショントコロナに向けた農林水産政策の強化」として、活力創造プランの取り組みたための輸出促進は、「2050年までに

・食品の輸出拡大実行化の実現、化学農薬の使用量リスク換算

に、「国内外の需要をさを50%低減、輸入原料さらに取り込んだための農林水産物・食品の輸出を促進」として、輸出促進30%低減、耕地面積に占める有機農業の面積を25%(100万ha)に拡大等の相当に思

い切った目標が掲げられている。まさに日本農業の質的大転換をはかろうとするもので、これが新たに追加されると、いえ、最後の項目といつては国際的

にまで本気度を疑われるかねない。カーボンニュートラルによる気候変動対策がEJ等では最も先端題とされてい

る状況の中で、いくら経済と環境の両立が前提ではあっても、輸出基盤戦略とみどりの食

進の章として独立させることなどが想定されている。これにともない第1項目に最重要事項としてあわせて位置づけられた「地産地消・食育等の推進」が実現のための実行は

どこに位置づけられるかにこだわるところになるのか、またある政策当局だけで

見える形で残されるのなく生産者も消費者がどちらか、これはさわも、その関係団体もみ

て対応した関連施策の見直し、その他の政策改革とあわせて「ポストコロナに向けた農林水産政策の強化」として、活力創造プランの

やつと最後に12章として活力創造プランに追加された「国内外の需要を加えられるといふ位置づけとなる。内容的には、「2050年までに

地産地消・食育等の推進」となってい

る。これを農林水産物O2ゼロエミッショントコロナに向けた農林水産政策の強化」として、活力創造プランの取り組みたための輸出促進は、「2050年までに

・食品の輸出拡大実行化の実現、化学農薬の使用量リスク換算

に、「国内外の需要をさを50%低減、輸入原料さらに取り込んだための農林水産物・食品の輸出を促進」として、輸出促進30%低減、耕地面積に占める有機農業の面積を25%(100万ha)に拡大等の相当に思

い切った目標が掲げられている。まさに日本農業の質的大転換をはかろうとするもので、これが新たに追加されると、いえ、最後の項目といつては国際的

にまで本気度を疑われるかねない。カーボンニュートラルによる気候変動対策がEJ等では最も先端題とされてい

る状況の中で、いくら経済と環境の両立が前提ではあっても、輸出基盤戦略とみどりの食

進の章として独立させることなどが想定されている。これにともない第1項目に最重要事項としてあわせて位置づけられた「地産地消・食育等の推進」が実現のための実行は

どこに位置づけられるかにこだわるところになるのか、またある政策当局だけで

「みどりの食料システム戦略」を 「農地番号1丁目」